

## 全 員 協 議 会 記 録

令和3年12月13日(月)  
11時15分～11時28分  
議場

〔出席議員〕

笹田議長、川神副議長

肥後議員、村本議員、大谷議員、三浦議員、沖田議員、足立議員、村武議員、  
川上議員、柳楽議員、串崎議員、小川議員、上野議員、布施議員、岡本議員、  
芦谷議員、永見議員、佐々木議員、田畑議員、西田議員、牛尾議員

〔執行部〕

市 長、副市長、教育長、総務部長、健康福祉部長

〔事務局〕

局長、次長、浜野書記

---

### 議 題

1 執行部報告事項

- (1) 浜田市総合福祉センターの指定管理について (健康福祉部)  
(2) その他

2 その他

【詳細は会議録のとおり】

## 【会議録】

〔 11時 15分 開議 〕

笹田議長

ただいまから令和3年12月13日の全員協議会を始める。本日は村木議員から欠席の連絡を受けている。早速議題に入る。

## 1 執行部報告事項

## (1) 浜田市総合福祉センターの指定管理について

笹田議長

福祉環境委員会、小川委員長。

小川委員長

議題第95号指定管理者の指定について（浜田市総合福祉センター）。12月7日の議案質疑において、浴室清掃業務を指定管理業務に含めるとすれば5年後との答弁を受け、福祉環境委員会に付託された議案である。

12月9日の福祉環境委員会において執行部から、議案質疑で指摘を受けた内容について内部協議の結果、現在直営の浴室清掃業務については令和4年度から指定管理業務に改め、指定管理予定者と協議が調い次第、債務負担の変更と変更協定を行いたいとの説明を受けた。

委員からは、非常にチェック体制が甘い、誰も気づかなかったことは問題であり、今後どうしていくのかとの質疑に対し、執行部からは、指定管理業務の更新に当たっては問題や課題を念頭に置いた見直しが必要だったが、長年の思い込みで見直しの対象としなかったことが原因で、非常に反省しているとの答弁があった。他の委員からは、議員全体の理解を得る必要があることから、通年会期制でもあり一度取り下げ、整理した上で再提出するのが望ましいとの意見が複数出された。

執行部からは、取り下げ再提出した場合、相手方に事業計画書、収支計画書の再提出のお願いをすることになる。落ち度は執行部にあり、落ち度のない相手に負担をかけたくないとの思いも述べられた。議案の主たる内容である指定管理を社会福祉協議会に出すこと自体に異論はなく、理解できるものの、委員会に付託された現段階に至っては、議案の内容の変更も議案の取り下げもできず、採決により結論を出さざるを得ない状況にあった。しかしいずれの結果であっても、委員外議員には執行部から変更の経緯や今後の扱いについての説明機会はなく、共通認識がないまま本会議で賛否の判断をせざるを得ない状況にあるとの認識のもと、議長団とも相談しつつ解決策を探った。執行部の不手際とはいえ、上程した議案内容の途中変更という事態は、委員会審議の根本を揺るがしかねず、あってはならないことであり、採決前の自由討議においても猛省を求める意見が相次いだ。しかし諸般の事情を考慮する中で、委員長報告において再発防止の厳しい意見をつけることと、異例ではあるが最終日の表決までに全員協議会を開き、執行部から説明及び質疑を行い、共通認識のもとで採決に臨める

副市長

環境を保障することを条件に、福祉環境委員会として採決を行うことにした。採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものとしたことをご報告し、議員各位のご理解をお願いする。

報告事項の浜田市総合福祉センターの指定管理について。ただいま小川福祉環境委員長からご報告があったように、議案第95号指定管理者の指定について（浜田市総合福祉センター）については、12月7日の議案質疑において質問いただき、その答弁、特に直営で、業務委託でやっている浴室管理業務が指定管理に入っていないことについてご質問をいただいた。その後12月9日の福祉環境委員会において社会福祉協議会との協議が調い、今後指定管理の中に変更して入れたいと説明させていただき、先ほど申し上げられたように、市のその辺のチェックの甘さ、不手際により、皆にご説明する場がないまま福祉環境委員会で説明し、ご理解いただき、全会一致でご承認いただいた。

本日は今あったように、福祉環境委員会で執行部が改めて説明をした内容を全議員に伝えさせていただき、またご意見をいただき、今回の提案についてはご承認いただくようお願いするものである。

なお今回のことは、このことに限らず、前例踏襲で市の職員がこれまでやったことを、そのままチェックを十分にせずに提案したり業務を進めたことに課題があると思っている。市全体の問題としてこのことは受けとめ、今後改めて職員に、全ての業務についてそのようなことがないように、しっかり指示し、また私も含めて常に決裁でチェックするなどして、今後このようなことが発生しない努力をしまいたい。何とぞご理解いただければと思っている。

なお詳細、今回の業務の報告した内容については改めて、先ほどの委員長報告に被る部分はあると思うが、健康福祉部長からご説明させていただく。

健康福祉部長

先日7日の議案質疑においては、十分なお説明ができず大変申しわけなかった。7日にご指摘いただいた、現在指定管理施設である総合福祉センターの浴室清掃について、市が直接業務委託を行っているのは不適切であるという点について、改めて内部で協議した。結果、ご指摘を受けた内容についてごもっともであり、現在市が直接委託している浴室清掃業務については、令和4年度から指定管理業務として指定管理者に依頼することと、改めてさせていただく。

今会議に提案させていただいている議案に記載している指定管理料には、浴室清掃業務の委託料は含まれていない。後追いになり恐縮だが、当議案をお認めいただけたら、今後指定管理予定者と協議が調い次第、改めて業務委託料分を増額した債務負担行為の変更を提案させていただく。

これに伴って令和4年度以降は担当課がつけていた総合福祉セン

笹田議長  
川上委員

ター浴場開放事業については、予算要求は行わないこととさせていただきます。以上よろしく願います。

ただいまの報告について質疑等はないか。

ご説明はよくわかった。事の発端といえば、私今回の一般質問で業務委託についていろいろ調べたことによってこういう問題が起きてきたと思っている。実は一般質問が終わった時点、12月1日の最後に、担当部長にこういう問題があるが、これについてはどう考えるかと申し上げたところ、その後何もなく7日の議案質疑に至った。この間約1週間、何も話が進まずにおいて議案質疑が始まった。この間にいろいろ問題が起きていろいろ話をいただいたり調整をいただくと、議案質疑の時点で議案質疑せずに、もしかしたら来年度はしっかり正当な方法で事は進んでいたかもしれない。と思えばやはり、一議員の一言といえどもないがしろにせず、気がついたところを言ったのだろうからしっかり受けとめていただいて、進めていただく必要があるかと思っている。

副市長

今回については、先ほどもいろいろ説明をいただいたので、これが一番よい方法かと理解はした。しかし今後について、しっかり期待して、同時に私どもも目を光らせながら、議会議員の使命としてしっかりチェックしていきたい。今後頑張ってほしい。

12月1日にこういう問題があるということを担当部長等にお話しいただいていたということ、私も後で聞かせていただいた。私どもがもう少し感度を上げて、議員からいろいろとご意見をいただいたり、市民の声を伝えていただいたことにしっかり耳を傾けて、その場でそれに対して対応するという能力が欠けていたということは私どもも反省しなければいけないと思う。

笹田議長

早速、先ほどの今後の業務のチェックと併せて、本日もこの後庁議を行うので、そこで私から関係部長にもしっかりこのことを伝えて、今後そういうことがないように、皆と意見交換、キャッチボールもしてやってまいりたい。よろしく願います。

その他質疑はないか。

( 「なし」という声あり )

議長として一言言わせていただくが、今回こういった案件は議案質疑の後に発覚し、そういう相談を執行部から受けた。委員会付託が終わっている以上は議長団で話をして、やはり委員会の重みを重視して、委員会の判断に委ねようということで、小川委員長、足立副委員長にお願いした次第である。

皆にこういった内容を伝えずにこの議案を決めることはあり得ないと思ったので、こういった全員協議会を開かせていただいた。市長にお伝えするが、こういったことが二度とないように。議案を提出する前には必ずしっかりした審査を庁内で行った上、議会に提出していただくよう、再度要望して、この件を終えたい。市長から何かあるか。

市長

このたびの件では大変申しわけなく思っている。先般川上議員

笹田議長

からのご指摘、その後先ほど副市長が申し上げたように対応したところである。今後こういうことのないように、議案提出に当たってはしっかりと中身については精査し、お諮りするようにした。今後しっかり行っていくのでよろしく願います。

ではこの件は以上で終了する。

## (2)その他

笹田議長

執行部からほかに報告事項があるか。

( 「なし」という声あり )

議員から執行部に確認しておきたいことがあれば、ここで願います。

( 「なし」という声あり )

ないようなら以上で議題1を終わる。

## 2 その他

笹田議長

議員から何かあるか。

( 「なし」という声あり )

以上で全員協議会を終わる。

[ 11時 28分 閉議 ]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 笹 田 卓